

農泊関連イベント等参加事業の実施について

【対象事業】

本県農泊実践者が他県の実践者と情報交換を行うことで、他地域の情報発信や誘客等の先駆的かつ優良な取り組み等の情報が得られ、各組織が抱える課題の解決や集客増など今後の発展につながる機会となることから、農泊関連イベントに、本県農泊実践者が参加する経費の支援を行う。

対象イベント	関係団体が実施する農泊関連イベント ・会員に共通する内容であること ・会員が参加できるイベントであること（参加者を限定しない） など （例）九州農政局やムラたび九州が主催するイベント
対象経費	参加料、体験料、会場までの交通費
助成額	1 イベントにあたり、 ・本土実践会員 @2,000 円（定額） ・離島実践会員 @4,000 円（定額） ※複数のイベントに参加可能です。 ただし、1 イベントにあたり、団体ごとに5名を上限とします。 ※経費が助成額単価に満たないと考えられる場合は、定額の範囲内での助成となります。
予算額	10万円

【手続きの流れ】

① イベントの開催案内



② イベントへの参加申込（各自）



③ 経費支援依頼 ～令和7年3月末まで ※必着

※イベント参加後、随時、提出をお願いします。ただし、3月末までに提出がない場合は、対象となりませんので、早めに提出をお願いします。

※当日参加したことが確認できるものを添付してください。

※参加団体の近隣での開催イベントなど、交通費が単価に満たないと考えられる場合は、実績がわかる資料を提出いただく場合があります。



④ 参加人数に応じた額を振込み

事務局（県農山振興課）へ案内のあったものは、随時、皆様へご案内します。

各団体へ直接案内があり、対象となるイベントと思われる場合は、事務局への開催案内資料の提供をお願いします。